令和６年４月９日

保　護　者　様

尾道市立御調中学校
校　長　内海　智子

警報が発令された時の対応について（お知らせ）

大雨、台風の接近等で警報が発令された時の対応について次のようにお知らせいたします。なお、午前６時の段階で『警報』が発令されると給食が止まります。その後『警報』が解除されて登校する場合、家庭で昼食をとってから登校することになります。

Ⅰ 基本的な対応

１　午前６時段階で『**警報**』が**尾道市**に発令されている場合

（保護者連絡アプリ「コドモン」等でお知らせします。）

※　警報【大雨・暴風・洪水・大雪】

※　尾道市を含む地域【①尾三地域　②県南部　③広島県全域】

自宅待機

○午前１１時までに警報が**解除**になった場合

登校

（保護者連絡アプリ「コドモン」等で登校時刻等を連絡します。）

○午前１１時以降も**継続**の場合

臨時休業

（保護者連絡アプリ「コドモン」等で臨時休業と翌日の対応を連絡します。）

２　午前６時以降自宅を出る前に『**警報**』が発令された場合

自宅待機（以降は上記と同じ）

３　生徒登校後、『**警報**』の発令が予測される場合

下校見合わせ、下校時刻の繰上げ等市教育委員会と協議し決定します。
（この場合、その旨を保護者連絡アプリ「コドモン」等で保護者に連絡します。）

Ⅱ 生徒への指導

１　臨時休業中　→　外出はしない。家庭で学習をする。

２　一斉下校時及び警報が解除の場合

- 増水している河川には近づかない。
- 地盤がゆるんでいる箇所には近づかない。
- 切れた電線には近づかない。
- その他危険と思われる場所等には近づかない。

※　学校からの連絡は、保護者連絡アプリ「コドモン」で連絡します。保護者連絡アプリ「コドモン」登録へのご協力をお願いします。なお、登録をされていない方への連絡については、電話で連絡します。